

第26回防衛問題セミナー議事録

- 1 日 時：平成26年2月22日（土）1330～1615
- 2 場 所：千歳市民文化センター
- 3 講師及び講演テーマ
講演1：新たな防衛計画の大綱と防衛力整備について
防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋 浩一郎
講演2：北海道を取り巻く安全保障環境と航空自衛隊
航空自衛隊第2航空団司令兼千歳基地司令 小川 能道
演 奏：陸上自衛隊第7音楽隊

4 議事録

【開会の挨拶】

（北海道防衛局長 島川 正樹）

本日は、折角のお休みにも拘わらず、このセミナーにお越しくださいますてありがとうございます。

開催に先立ちまして、私の方から御挨拶をさせていただきます。まず開催地の千歳市民の皆様、それから近隣の地域から多数の皆様のお来場をいただきまして心から御礼申し上げます。また、千歳市におかれましては、本日のセミナーの開催に当たりまして、御後援いただきますと共に本日山口市長の御臨席を賜りました。重ねて御礼申し上げます。

私ども北海道防衛局は、北海道内における防衛省の地方支分部局といたしまして、多くの方々に防衛政策、我が国周辺のアジア太平洋地域の安全保障環境、国際社会の平和と安定に係る協力活動、災害対処に係る活動など、各種防衛に関する施策につきまして、道民の皆様のお理解をいただくために平成19年9月から道内各地におきまして、防衛問題セミナーを開催しています。

本日は、26回目の防衛問題セミナーということでございまして、「新たな防衛計画の大綱と北海道を取り巻く安全保障環境」を主テーマといたしまして、2名の講師の方による講演を行います。まず、新防衛大綱の策定作業に携わられました防衛省防衛政策局防衛計画課の中嶋課長から新しい防衛計画の大綱について、続きまして千歳市に所在いたします航空自衛隊第2航空団司令小川能道空将補から北海道を取り巻く空の安全保障について講話していただきます。

我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しています。特に我が国周辺のアジア太平洋地域におきましては、領土や主権をめぐる、純然たる平時でもない有事でもない、いわばグレーゾーンの事態が増加する傾向にあります。

このような中で、昨年12月17日、我が国として初めての「国家安全保障戦略」が策定されました。また、それを踏まえまして「平成26年度以降にかかる防衛計画の大綱」略して「新大綱」、さらに「中期防衛力整備計画」略して「新中期防」が策定されたところでございます。これらの3つにつきましては「国家安全保障会議（NSC）」の設置に続く安全保障政策の重要な柱となるものでございます。とりわけ「新大綱」、「新中期防」につきましては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、国民の生命と財産、我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くとい

う安全保障、防衛政策の新たな指針が打ち出されたものと考えています。

道内に関連いたします事項について簡単に申し上げますと、道内の師団・旅団が機動運用部隊としての「機動師団」、「機動旅団」、「機甲師団」に改編されるとともに、防衛力の能力発揮のための基盤として各自衛隊の戦術技量の向上のための訓練・演習の充実強化に努めることとされ、その際、北海道の良好な訓練環境を一層活用すること、また、地域コミュニティとの連携、さらには防衛施設の整備運用のための防衛施設周辺対策事業の引き続きの推進ということが明記されたところでございます。

山口千歳市長が会長を務めておられます北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会におかれましては、北海道の全自治体が一致団結して、北海道の自衛隊の体制強化を巡る要望活動を精力的に実施されてこられたところであります。その活動がこの「新大綱」、「新中期防」におきまして北海道の良好な訓練環境の一層の活用、さらに地域コミュニティとの連携、このような項目として結実したものではないかと私は考える次第でございます。

そのような中、今回の防衛セミナーが時宜を得まして千歳市で開催できたことは、私たち北海道防衛局として、非常に喜ばしく思っているところでございます。近年、防衛省・自衛隊に対する国民の期待はますます高まっていますが、我が国の防衛行政を進めるためには、国民の皆様一人一人の御理解、御協力が必要でございます。

北海道防衛局といたしましては、防衛問題セミナーなどの場を通じまして、今後も皆様への丁寧な御説明を心掛けてまいりたいと思っておりますので、引き続き防衛省・自衛隊の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【開催市の挨拶】

(千歳市長 山口 幸太郎 氏)

今日は、御案内がありましたように本年度の防衛問題セミナーを本市で開催していただくことになりました。このセミナーに遠くから中嶋防衛計画課長をお呼びし、また地元からは小川第2航空団司令を講師としてお招きして、このように盛大に開催できますことを大変嬉しく思っており、心から厚く御礼申し上げます。とりわけ今日のテーマでございます新しい防衛計画の大綱につきましては、今ほど島川局長からもお話がありましたように、私たち千歳市民挙げて、また、北海道民挙げて、これまで10年間にわたって、心血を注いで活動してまいりましたものであります。北海道の自衛隊の体制維持ならびに自衛隊員の削減の回避について、その内容に沿うような防衛計画の大綱となったことは、大変喜ばしいことでもありますし、また、そのことについてお話ししていただけるということは、私たちの運動についても評価をいただけるものと大変嬉しく思っているところでございます。

御苦労いただきました中嶋防衛計画課長には心から厚く御礼申し上げたいと思えます。それから今日お集まりの皆様にも今日の講話を通じて、さらに情報の共有を図りながら本市のまちづくりに御支援いただければ幸いと思っております。

本市は自衛隊の皆様と共に発展してきたまちであります。言い換えれば、本市の発展は自衛隊の発展と軌を一にすると断言しても過言ではありません。

自衛隊は昭和25年に、警察予備隊としてその端を発したところではありますが、千歳におきましては、昭和27年、警察予備隊の次の保安隊、いわゆる自衛隊の前身であります保安隊の頃から北部隊に駐屯されて、そして今日に至っているという長い長い歴史があります。さらに振り返ってみますと、昭和14年に千歳には海軍飛行隊が駐屯しておりました。これは大正15年に1本の滑走路を村をあげて作り、それが昭和9年に飛行場として新たに整備をされ、その飛行場を更に海軍が使用する

るということとなり、昭和14年に千歳に海軍飛行隊が開設をされたわけでありませう。

そして、今言いましたように、昭和27年には北部隊、昭和29年～30年には東部隊と、次々に自衛隊の駐屯がなされまして、その度に人口が大きく大きく増えていった歴史があります。昭和25年の時には、千歳市の人口は、約2万5,500人でありましたが、昭和27年、初めて自衛隊が駐屯した時には、約3万4千人の人口になっていました。

そして、昭和32年航空自衛隊が開庁いたしまして、陸・空自衛隊の駐屯が完結し、そのときには3万7千人の人口でありましたが、翌、昭和33年に1年間で約1万人の人口が増えて、約4万7千人となり、その年に市に昇格をいたしました。このように自衛隊の皆さんが駐屯する度に人口が増え、まちの規模は大きくなって発展をしていき、今お陰様で人口約9万5,500人、北海道の中でも発展しているまちの1つであります。

宿命的、運命的に千歳はこれからも自衛隊の皆さんと発展を共にし、運命を共にしていくそういうまちづくりをしていかなければならないと思っているところでございます。従いまして、今回の防衛計画の大綱につきまして、私たちがこれからも自衛隊の皆様と一緒に、まちづくりを行うことができるようなそういう内容になっていることは本当に喜ばしいこととさせていただきます。

今日おいでの皆様方は、それぞれが自衛隊と関係のある方々と承知をいたしますが、どうぞこれからも本市の特性を踏まえながら、まちづくりに御支援、御協力いただければ幸いです。今日のこのセミナーが大変有意義のものとなりますように、そして、防衛省並びに自衛隊の皆様方の今後一層の御発展を心から御祈念を申し上げて、後援者であります市長としての御挨拶としたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。おめでとうございました。

【講演】

(防衛省防衛政策局防衛計画課長 中嶋 浩一郎)

今日は、千歳でこうやって講演させていただくということで、非常に感慨深いものがあります。といいますのも、今日の議題でございます「防衛計画の大綱」、それから「中期防衛力整備計画」ですけれども、ちょうど1年前、昨年1月から2月にかけて、このくらいから始めたのですが、私が1番最初に視察したのは北海道でございます。北海道の千歳でございますけど、東千歳駐屯地もまいりましたし、それから旭川、上富良野、こういったところの実情というのをまず視察させていただきました。

それから、北海道の全基礎自治体が加盟している北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会とも議論をいろいろさせていただきました。もちろん全国の話ではございますので、北海道だけということはないですけれども、その中で北海道の実情とか、こういうことをやってほしいということを知って、1年間議論を経てできたものでございます。今日、時間の関係もございまして、その内容を要約ということになりますけど、この千歳市に来て説明させていただける機会を得たことが、本当に感慨深いものであるということをお頭に申し上げたいと思います。

それから、こちらのパネル、皆さんのところに資料をお配りしておりますが、お時間があれば、終わった後でも御覧いただければと思いますが、これに沿って説明させていただきます。まず表紙ですが、1番右上にございます「F-35A」という飛行機、それから下にありますのが「ひゅうが」というヘリコプター搭載護衛艦、それから左の上、一番上がボートで上陸訓練をやっている陸上自衛隊でございます。その下にあるのが今後導入を予定しているMCV機動戦闘車というものでございます。戦車のような形をしておりますけど、装輪つまり車輪で動くものでございまして、今回の大綱のキャッチフレーズは、「統合機動防衛力」と言いますが、これの象徴になるような今後導入する装備でございます。要するに、この「大綱」、それから「中期防」の中で本当に必要になってくるもの、象徴になるようなものをこの表紙に載せているというのを紹介させていただきました。

御承知だと思いますが、昨年12月17日に「国家安全保障戦略」、それから「防衛計画の大綱」並びに「中期防衛力整備計画」の3つの文書が同時に策定されました。

まず、この文書の関係について説明させていただきます。「国家安全保障戦略」、略して「戦略」と申しますが、これは日本で初めて国家安全保障に関する基本方針を定めた戦略文書になっています。ここには我が国全体として、今後どのように安全保障を確保すべきかという点について記述しているものです。

これと共に、昨年新たに設立されたのが「国家安全保障会議」、略称で「NSC」という司令塔機能です。政治の強力なリーダーシップによって政府全体として国家安全保障政策を一層戦略的かつ体系的なものとして実施することができるというものでございました。これがその1つとなります。

この戦略を踏まえて決定しましたのが「防衛計画の大綱」でございます。護衛艦や航空機、こういった防衛装備品を買っていくこと、それから部隊の運用態勢を確立すること、こういったことは一朝一夕にはできないもので長い年月を要します。そのため、中長期的な見通しに立って、防衛力整備を行うという視点から「防衛計画の大綱」というのが策定されているものです。具体的には、我が国の防衛の基本方針、それから防衛力の役割、自衛隊の具体的な体制の目標水準を示しているものです。

「防衛計画の大綱」は一番最初にできましたのが昭和51年になります。その後、いくつかの改定を経て今回作り直した「防衛計画の大綱」で5つ目となります。ちな

みに、前回の「防衛計画の大綱」は3年前、非常に短いサイクルで作ったものです。これは後ほど説明します安全保障環境が、思ったよりも本当に厳しくなっているということもあり改定したものでございます。ちなみに、「戦略」と「大綱」、この2つはおおむね10年程度の期間を念頭に置いています。

3つめになります。「中期防衛力整備計画」、これは「防衛計画の大綱」で示されました防衛力の目標水準を策定するために、5年間の経費の総額の限度、それから主要装備の整備数量を明示したものです。毎年、予算報道等もされているので御承知だと思いますけれども、この予算は「中期防衛力整備計画」を事業として具体化したものでございます。それで必要な経費を計上していくということになっています。

戦略でございますけれども、一番上の「国家安全保障戦略」、この戦略の骨格をなすとも言える基本的な考え方がここにあります。こちらにも報道等で御承知かと思いますが、安倍首相が打ち出された「国際協調主義に基づく積極的平和主義」、これがこの戦略を貫く概念となっています。日本は国際社会と協調しながら、地域それから国際社会の平和と安定のために、より積極的な役割を果たしていかなければならないという考え方でございます。

我が国を取り巻く安全環境は一層厳しさを増しています。我が国の平和と安全を守るためには、まずは我々自身の防衛力を強化する、このような取り組みが必要になっています。それと共に同盟国でありますアメリカを始めとします関係国との連携を強化して、地域・国際社会の安定のために取り組むことが重要になっています。このような取り組みを積極的に進めていこうとする考え方、これが「積極的平和主義」と我々は理解しています。例えば、昨年11月に台風によってフィリピンは大きな被害を受けました。その際、自衛隊は過去最大の約1,200名規模で、国際緊急援助活動を行っています。このような活動がまさに「積極的平和主義」の考え方に沿ったものではないかと考える次第でございます。

こちらが、我が国を取り巻く安全保障環境でございます。いくつかご紹介させていただきたいと思っております。主に中国、それから北朝鮮、こういったところの対応でございますけれども、一層厳しさを増しています。特にこの一年間の情勢を見ても、北朝鮮につきましては弾道ミサイルの発射、それから核実験の強行、それから我が国の具体的な地名をあげてミサイルの射撃圏内にあるといったような挑発的な言動を行うなどしています。核ミサイル開発、大綱の中で我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威をこのように呼んでいます。

中国については、力を背景とした現状変更を試みるなど高圧的とも言えるような態度を示しています。例えば中国の政府機関の「海警」(カイケイ)、中国の海上保安庁に担当しますが、こちらの船によって、尖閣諸島の周りで断続的に我が国の領海への進入が行われ、また、中国機による我が国領空の侵犯といった事象も発生しています。これに加えて中国の海軍艦艇によって、海上自衛隊の護衛艦に対して、火器管制レーダーを照射される事案や独自の主張に基づく東シナ海防空識別区、我々の思っている防空識別圏とはかなり意味合いの違うものなので、敢えて防空識別区という中国の使っている言葉をそのまま申し上げますけれど、これを一方的に設定するなど、不測の事態を招きかねない危険な行為を引き起こしているわけです。こうした中国の行為について、我が国としては強い懸念を抱いているところでございます。

こちらにございます中国の国防費ですけれども、21年連続で2桁の伸びを示し、過去25年間で33倍以上、過去10年でも約4倍に増加しています。2013年の中国の国防費を見ていただきますと、我が国の防衛関係費の既に2倍になっています。GDPは日本を追い越して世界第2位ですが、国防費の世界でもこのようなトレンド

になっているということを、頭の片隅に置いていただければと思います。

「統合機動防衛力」、これが今回の「防衛計画の大綱」のキャッチフレーズです。何故このような名前を付けたかということを中心に御説明したいと思います。実は3年前に作った「防衛計画の大綱」、ここでは「動的防衛力」という概念を採用しました。要するに、防衛というのは存在するだけではなくて、運用して動かしてそれで防衛をやっていくという概念でございました。

しかし、その後の安全保障環境の一層の厳しさということを考えると、単に活動するだけではなくて、下支えする防衛力の質と量の確保が前の概念のままでは、十分とは言えない状況であり、「お金が足りない」、「人も足りない」というような認識に立ったということです。このような反省点に立って、より統合運用を徹底し、装備の運用水準を高めて、活動量をさらに増加させ、各種活動を下支えする防衛力の質と量を必要かつ十分に確保することで、抑止力・対処力を高めていく、これが「統合機動防衛力」ということになります。

若干専門的な話になるのですが、これまでの防衛力整備というのは、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊それぞれの能力を、それぞれが評価して、防衛力整備を行ってきたところでございます。今回は、陸・海・空が一緒になって、どういうことがあって、何が足りないのかということを追求しました。その中から出てくるのは、後々何度か見るとは思いますけれども、航空優勢、海上優勢を確保して、その上で機動力・輸送力、こういったものをしっかりとって、陸・海・空全体で力を発揮していくというものでございます。

こちらの図は、今回の「防衛計画の大綱」で謳った様々な活動・重点としましたものを、いくつかの絵とともに書いています。まずこちらは、いわゆる警戒監視とされています。警戒監視は、海上自衛隊と航空自衛隊が中心にやっているのですが、航空自衛隊であれば、今、南西地域に「E-2C」という早期警戒機、それから「AWACS」という早期警戒管制機を毎日のように飛ばしています。といたしますのは、中国が領空侵犯といった事象を行っているということがあるからです。それで領空侵犯となりそうということになれば、戦闘機でその周りの対処を行っているということになります。それからここに載っている「P-3C」という哨戒機ですけれども、海上自衛隊が持っています。これも東シナ海などを飛んで、船の状況とかそういったものを監視しているところでございます。今後ともこの警戒監視活動、すべての防衛の前提となるものでございますので、これをしっかりとやっていきます。

それからこちらは島嶼部への攻撃、それが起こった場合の対応でございます。絵になっていますのは「AAV-7」という水陸両用車です。我々も今参考品として買っているところです。特に陸上自衛隊において、このような機能は今までなかなか発展してこなかったのですが、今回このように島嶼部が攻撃を受けた時にそれを奪還する機能をつけていくということでございます。

こちらですが、弾道ミサイル攻撃への対応と書いてあります。北朝鮮は、先ほど申し上げたように弾道ミサイル、それから核も開発し、下手をするとその核を弾道ミサイルに付けるような事態もございます。ノドンミサイルは、約200発以上を持っていると言われております。これにしっかりと対処してまいります。イージス艦、それから「PAC-3」というペトリオットミサイル、これを併せて対処しているのですが、これを更に発展させてしっかりと整備していくというものでございます。

左下、宇宙空間・サイバー空間における対応と書いてございます。ここは新しい分野です。宇宙につきまして、ここで紹介するのは、宇宙状況監視というものです。宇宙状況監視というのは、衛星がたくさん飛んでます。それから宇宙にはゴミがたくさん

さんございます。こういうものを今後しっかり監視していかなければならない。自衛隊もそこに関与していこうというものでございます。それからサイバーですが、1つだけ強調しておきたいのは人材が重要であるということです。ハッカーはすごい能力を持っていますので、こちら側もそれなりの能力を持った人材というのを育成していかなければなりません。当然いろんな情報を得なければならぬ、そういうものやっけていくということです。

次に、大規模災害への対応でございます。ちょうど3年前になります。東日本大震災が発生しました。今後も例えば、南海トラフとか首都直下とか、北海道においても北海道沖というのは地震がたくさんございます。以前は奥尻で大津波というのがございました。日本のどこを見ても、地震その他の災害がたくさんあり、大規模災害の対応というのは自衛隊にとっても非常に重要なものだということでございます。

右の方、これは国際的な活動になります。アジア太平洋地域、それからグローバルにどのようなことを今後どうやっていくかということでございます。一緒に訓練をしていくことや、こちらは海洋安全保障の確保と書いてありますけど、アデン湾などでの海賊対処活動を行っています。国際平和協力活動の実施については、今、PKOで行っているところは南スーダンというところですけど、こういったものも先ほど申し上げたような「積極的平和主義」の観点からどんどん進めていかなければならないということになるかと思えます。

それでは具体的にどのような態勢を作ろうとしているのかということでございます。まず、陸上自衛隊でございます。陸上自衛隊については、島嶼部に対する攻撃を始めとする各種事態に即応して、実効的かつ機動的に対応し得るよう師団それから旅団の約半数を、高い機動力や警戒監視能力を備えて機動運用を基本とする機動師団・機動旅団に改編します。それから島嶼防衛のために本格的な水陸両用作戦能力を整備するために水陸機動団を新編します。

一方で、冷戦期に想定されていたような大規模な陸上兵力を動員した着上陸侵攻、北海道ではこれに備えるために陸上兵力を集中させていたのですが、こういった事態というのはなかなか可能性が低いと考えています。

戦車・火砲につきましては、より一層の効率化・合理化を徹底するということになっています。後ほど申し上げるように、戦車については集中して訓練環境の整っている北海道に置くことになっています。火砲についても同様のことを考えています。

それからもう1点、自衛官の編成定数でございます。編成定数とは陸上自衛隊の定数なのですが、一貫して陸上自衛隊の人数は減ってきました。ただ、例えば災害対処というものの1つをとっても、マンパワーというのは本当に必要であり、陸上自衛隊の常備自衛官15.1万人、即応予備自衛官8千人の計15.9万人は維持することにしました。これが自衛官の編成定数でございます。

次は、海上自衛隊でございます。海上優勢を確実に獲得・維持できるようにということで、まず護衛艦の隻数を3年前に作った「22年大綱」では48隻となっていたのですが、54隻まで増やすことにしました。海上自衛隊の艦船、特に東シナ海の方で本当はかなり数が毎日出て、哨戒活動を行っているところなのですが、そうしたことを考えれば、こうやって隻数を考えなければならぬということになるかと思えます。潜水艦についても22隻体制とし、ヘリコプターの数も増やすことで海上優勢というのを確保していきたいと考えています。

次は、航空自衛隊でございます。航空自衛隊、後ほど2空団司令の方からお話があると思えますけれども、ポイントだけ私の方から述べさせていただきます。航空自衛隊につきましては、先ほど申し上げたように、南西の方で毎日のように「E-2C」

と「AWACS」が哨戒活動を行っており、空を飛ぶ警戒監視部隊を増やすことにします。戦闘機については冷戦後、一貫して減らしてきたのですが、20数年ぶりに260機から280機に増やすことにしました。それから質についても、冒頭申し上げた表紙の「F-35A」という最新鋭の戦闘機を着実に入れていきたいと思えます。さらに、空中給油・輸送機、こういった部隊も今ある1個飛行機から2個飛行機に増やしたいと考えています。このように航空優勢というのをしっかり確保していきたいということでございます。

最後に、ミサイル防衛でございます。ミサイル防衛については、日本全国しっかり守れるような態勢というのを作っているのですが、北朝鮮の弾道ミサイルの能力というのは、さらに進んでいますので、イーゼス護衛艦を2隻増やし、全体では8隻体制にし、「PAC-3」ミサイル、これも能力を向上させたものを持ってきて、全体で今よりも一層強い弾道ミサイル防衛態勢というものを築きたいと思っています。これは「防衛計画の大綱別表」と我々呼んでいるものですが、これが現在の状況、こちらが今後我々が目指していく態勢というものでございます。

このような「防衛計画の大綱」に沿って、「中期防衛力整備計画」というものを作りました。この内容について御紹介させていただきます。左の方に書いてございますのは、先ほど大綱のところでは私が説明したので、大体重複するような内容になっていますので、割愛させていただきます。

「中期防衛力整備計画」は、5年間でどういうものを買っていくのかということなので、具体的にどんな装備を防衛省として買っていくかということなのですが、まず、警戒監視活動の重要なものとして、新たな早期警戒（管制）機、今持っている「E-2C」や「AWACS」の新しいものを購入する。それから、滞空型無人機のイメージ図、例えばアメリカは「グローバルホーク」というものを持っているのですが、こういったものも導入することを考えています。あとは「P-1」とかイーゼス艦をさらに買うということが挙げられます。

次に島嶼部に対する攻撃への対応ということで、いくつかの施策がございます。島嶼部に対する攻撃への対応の実施です。まず、常続警戒監視体制の整備、日本の一番西端にある与那国島、こちらに沿岸監視部隊というのを配備します。それから警戒航空隊、これを那覇基地に、さらには、移動式警戒管制レーダーというのを南西の方へ持っていきます。

次に迅速な展開・対処能力の向上についてです。ティルト・ローター機の導入というように書いてあります。ティルト・ローター機として、有名になっています「オスプレイMV-22」というものがございます。機種選定はこれからやるのですが、このような飛行機、非常に能力が高く、ヘリコプターと比べて、速度も早いうえ、航続距離も非常に長い、こういったものを17機導入しようと思っています。それから輸送機も入れていきますし、先ほど申し上げた水陸機動団を作るところです。

これはイメージ図として南西地域において、何か発生した場合の対処のイメージということを書かせていただいています。先ほど申し上げたような与那国島に沿岸監視部隊を配備するほか、初動担任部隊を置く、ティルト・ローター機や水陸両用車を使う、さらには北海道も含めて、「C-2」という輸送機で展開させ、部隊をこちらの方に持ってくるなどを考えているところでございます。

先ほど申し上げた弾道ミサイル攻撃の対応については、確実にイーゼス艦と「PAC-3」で対応していく、宇宙・サイバーについても先ほどいくつか事例を挙げましたけれども、しっかり対応していくことを考えています。

大規模災害等への対応については、やはり機動力が重要です。東日本大震災の教訓

でもそういうものがございました。繰り返すようですけれども、マンパワーというのが本当に重要です。これをしっかりやっていきたいというように考えています。

次に、下支えする基盤の強化が重要です。いくつか事例を上げさせていただきます。特に、訓練と演習のところでは、全国の部隊による北海道の良好な訓練環境の活用を拡大し、効果的な訓練・演習を行うほか、輸送艦や民間輸送力の積極的な活用や部隊の機動性の向上を進めます。要するに、千歳のすぐそばには北海道大演習場があり、東の方には矢臼別演習場もございます。中規模演習場も富良野の他いくつかの演習場もございます。こういった演習場をさらに活用させていただいて、北海道の部隊だけでなく、全国の部隊の訓練場として、今後とも皆様の御理解をいただければと考えています。

右の方の人事教育というところでございます。特に、2つほど紹介させていただきますが、女性自衛官のさらなる活用、安倍政権のもとで女性の活用が非常に大きなテーマとなっています。自衛隊の中でもしっかりとやっていきたいということでございます。それから、この下にパイロットの予備自衛官としての活用というのがあります。今までやってこなかった施策ですけれども、千歳には第2航空団もあり、パイロットの方もたくさんおられます。途中で民間機のパイロットになるという施策が以前あり、3年ほど前までやっていたのですけれども、今回、復活させた上で、民間機のパイロットになられた方を予備自衛官として、何かあった際には戻って来てもらうというような施策を進めたいと思っています。

次のページで今日特に強調しておきたい点は、地域コミュニティとの連携というところでございます。地方によっては自衛隊の部隊の存在が、地域コミュニティの維持・活性化に大きく貢献し、あるいは自衛隊の救難機等による急患輸送が地域医療を支えている場合も存在することを踏まえて、部隊の改編、駐屯地・基地等の配置・運営に当たっては、地方公共団体、それから地元住民の理解を得られるよう地域の特性に配慮します。

その際、中小企業に関する国等の契約の方針を踏まえて、効率性にも配慮しつつ、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元企業に寄与する各種施策を推進するというところでございます。これまでの「防衛計画の大綱」にはこのように地域コミュニティとの連携という言葉は入っていなかったのですけれども、今回特に重要視して入れました。北海道の中の一つの自治体では、就業制限人口の約4割を超えるのが自衛隊関係者という街もあります。このような実態をみると、本当に地域との関係を重視しなければいけないということを、この策定作業においてこのような記載を入れさせていただいたところです。

日米同盟の強化については、今年の12月までに、17年前に作った日米防衛協力のガイドラインを改定するというところで、今アメリカと協議をやっており、これをしっかり進めていくところです。あと右の方に「中期防衛力整備計画別表」と「所要経費の変遷」というのがございます。今回は5年間で24兆6,700億円という金額を閣議決定させていただきました。さらにこれを踏まえて、平成25年度の予算では、前年度比0.8%増えていまして、来年度予算については2.8%増えています。10数年ぶりに予算も増えるようになってきました。日本経済も今後、GDPも2%の成長を目指していますので、そういったところに我々もついていければと思っておりますし、やはり予算が増えないと、御説明したような施策を進めていくことが厳しくなることがありますので、引き続き防衛予算の確保をしていきたいと思っています。

あと北海道の特に陸上自衛隊の状況について御説明させていただきます。最初は機動展開能力の向上ということで、機動師団、機動旅団、機甲師団、それぞれ第2師団、

第5旅団、11旅団、千歳の第7師団、こういったものをすべて機動化しまして、何か起こった際は、最初はヘリコプター、次は輸送機、海上自衛隊の輸送艦、さらには民間船舶、こういったもので南西の方に展開していきます。機動戦闘車を導入して、これを輸送機で運ぶといったことを施策として考えています。

次は国際平和協力活動関連ですが、国際平和協力活動PKOは、北部方面隊管内の部隊が1番多く出ており、今の南スーダンにおいても、第1次隊は北部方面隊から出ています。したがって、施設部隊の充実、家族支援などもしっかりとやっていきたいと思っており、北海道においてこれを支える基盤を充実させていきたいと考えています。

次は教育・訓練・研究態勢・体制の充実と書いていますけれども、全国の部隊で北海道の良好な訓練環境の活用を拡大し、効果的な訓練・演習を実施します。北海道の部隊は当然練度を高めた部隊であり、これを輸送力をもって全国に展開します。先ほど申し上げたような訓練場としての北海道の位置づけというのを明確に打ち出していきたいと考えているところでございます。

戦車でございますけれども、戦車を減らすことになってはいますが、訓練環境を考えて、戦車は引き続き北海道に集中して配備をするということになってはいます。

火砲、つまり大砲についても同じでございます。引き続き、保持をすることになってはいます。明確に最後に申し上げますと、陸上自衛隊の定員数については、北海道は現状を基本的に維持していくということになっており、自衛隊で15.9万人というのは、陸上自衛隊の定数で防衛省全体で引き続き維持していくということになってはいます。

時間になりましたので、以上にしたいと思えます。御静聴ありがとうございました。

【質疑】

質問者1：水陸両用作戦専門部隊、水陸機動団を新編するという話だったのですが、団というレベルになると、それなりの人間が必要だと思うのですが、人間の規模は15.9万人のまま維持するというふうに言われたので、本当にそれが可能なかどうかどのようにお考えでしょうか。

中嶋課長：水陸機動団は、旅団規模を考えていまして、最終的には3千人ぐらいにもっていこうと思っています。要するにどこからか増やさなくては行かない話という主旨だと思います。全国を3つぐらいのブロックに分けると、北海道があって、あと本州、四国がございまして、それから九州を含む南西地域というのがございます。これからの設計になりますので、詳細はまだ決まってませんが、水陸機動団を含めた新たな南西地域への重点配備というのがございます。こちらの方は人が増えるのだと思います。そうしますと、どちらかがある程度は減らさざるを得ないというところがあり、今明確に申し上げる段階ではございませんし、いろんなことをやっていかなければいけない中で、3千人の水陸機動団を、それから南西諸島の方にも初動担任部隊を置くことを考えていますので、そういった数についても増えていくということになります。

質問者1：ありがとうございました。あと、北海道の施設部隊を充実するとおっしゃられたのですが、北海道は唯一ほかの方面隊と違って施設団がないのですが、私の認識の中では、北海道の施設部隊というのは規模が小さいのか

と思っ​て​いま​し​て、充​実​す​る​と​い​う​の​は​ど​う​い​う​方​向​性​で​充​実​さ​せ​て​い​く​の​で​し​よ​う​か。

中嶋課長：以前、施設団があったのですけれども、これを減らしたのは事実です。今後これを充実に言っているのは、増やすということです。先ほど申し上げたように、戦車などそのまま置くことになりま​す​け​れ​ど​も、や​は​り​減​る​と​こ​ろ​は​あ​る​と​思​う​の​で​す。施設団などを増やしていつてカバーすることなどをやっ​て​い​こ​う​と​思​っ​て​い​ま​す。具体的な制度設計はこれからということになります。

質問者2：北海道における体制整備について、その下に衛生、家族支援等の機能の強化というふうになっているのですが、1月に東千歳駐屯地、北千歳駐屯地の緊急登庁訓練を見させていただきました。その時に東千歳駐屯地の部隊につきま​し​て​は、子​供​さ​ん​の​一​時​預​か​り​所、こ​れ​は​常​設​し​て​い​ま​す。北千歳駐屯地につきま​し​て​は、平成26年度にやるというふう​に​業​務​隊​長​か​ら​伺​っ​て​い​ま​す。質問したいことは、現場を預かる業務隊の方で、お子様を預かるなどして​い​ま​す​が、そ​の​昼​食​の​用​意​を​い​わ​ゆる​官​の​お​金​で​ご​は​ん​を​食​べ​さ​せ​る​こ​と​は​で​き​な​い​の​か。それをなんとかできないものだろうかと話してま​し​た​の​で、それについてのお考えをお聞きしたい。

中嶋課長：今のような話は、いろいろとある思いますし、それに付随する話として、託児所などをしっかりやっ​て​い​た​だ​き​た​い​と​い​う​声​も​あ​り​ま​す。さまざまなニーズがあると思​い​ま​す​の​で、人事教育政策の中にも書いてありますが、家族支援の機能の強化をきめ細かくやっ​て​い​か​な​け​れ​ば​い​け​な​い​と​い​う​こ​と​で​あ​る​の​で、いろいろなところからの声というものを把握できるようにして​い​き​た​い​と​思​っ​て​い​ま​す​し、主要な部署の方にもそういう話をしてい​き​た​い​と​考​え​て​い​ま​す。

【講演】

（航空自衛隊第2航空団司令兼千歳基地司令 小川 能道 空将補）

本日は、「北海道を取り巻く安全保障環境と航空自衛隊」という題名でお話しさせていただきます。

今日の説明項目は標記の3つであります。北海道はロシアと非常に近接しており、影響も大きいので、北海道を取り巻く安全保障環境として、ロシア、北朝鮮、中国の順にその状況について御説明します。

まず、ロシアの状況です。ロシアは2009年5月に承認された2020年までの安全保障戦略の中で、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めています。その中で、世界の多極化の推進とロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力が強化されていると認識しています。また、ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、米国のミサイル防衛システムの欧州配備、NATOの軍事インフラのロシア国境への接近を挙げていま​し​て、これに対し、ロシアは独立国家共同体（CIS）諸国、あるいは米国との戦略的パートナーシップを目指し、国家の主権と国益擁護のため政治的、法的、対外経済的、軍事的手段を行使するというふうにして​い​ま​す。また、国防分野におきま​し​て​は、ハイテク兵器、非核戦略兵器、グローバルなミサイル防衛の整備により、軍事分野、特に戦略分野での優勢を目指す一連の先進国の政策を

脅威として捉え、戦略核戦力の能力を維持した上で、常時即応部隊の増加や組織及び部隊配備の改善による新たな姿の軍に移行することを課題としているというふうに述べられています。

ロシアは1997年から軍改革を進めていきましたが、2008年9月、当時のメドヴェージェフ大統領によって承認されたロシア連邦軍の将来の姿というものの中に、3つの改革を推し進めるとしています。まず、第1はコンパクト化、2番目がプロフェッショナル化、そして最後が近代化であります。これから1つ1つ御説明します。

まず、コンパクト化です。ロシア軍は大幅な定員削減を現在実施中でありまして、2008年当時113万人いた軍人を2016年までに100万人に減らすということを実行中です。また、全部隊の常時即応部隊化というのを推進中でありまして、地上軍は師団の旅団化、海軍では部隊の統廃合、空軍では部隊の集約等を進めて、全部隊の常時即応部隊化を今推進中です。その他に2010年12月以降、それまでであった6個の軍管区を再編し、4個に減らしました。また、その軍管区に統合戦略コマンドを設置して、すべての地上軍、海軍、空軍の兵力を各軍管区司令官が統合的に運用するような体制に移行しています。そのほか、医療部門の大幅な削減と後方部門のアウトソーシング化も進めているという状況です。

2番目はプロフェッショナル化です。ロシア軍は契約勤務制度の導入によって、2017年までに契約勤務軍人数を42万5千人にします。現在は20万人なのですけれども、契約軍人を2倍以上にします。契約軍人というのは、徴収された軍人の中から、契約職業軍人を増やすという政策でございます。そのために、2011年と2012年のロシア軍人の給与を見ますと約3倍に増額しています。また、住宅を与えるといった魅力化政策を実行しているそうです。ただし、定着の悪さや財政上の理由から人員の確保が困難であるとして、現在、これを見直し、検討中であるという状況です。

最後は近代化です。2010年末までに大統領承認を受けたと思われる2020年までの装備国家綱領というものが出ていまして、装備の近代化は国家の最優先事項として、2011年からの10年間で20兆ルーブル、約55兆円を計上して、新型装備の比率を70%まで増やすという政策を推進しているそうです。2002年から2012年のロシアの国防予算の推移は、10年間で6.5倍に増えています。また、右下のグラフは、装備更新のための予算ということで、これも増えているのですけれども、一番右が2015年の計画でして、2015年には2012年の2倍以上のお金を投入して、装備を更新するというような計画であります。従いまして、この装備の近代化というのは今後も着実に進められると思います。

次にロシア軍の戦力です。総兵力約85万人ですので、自衛隊の約3倍、地上軍は約29万人、艦艇約980隻、作戦機は約1630機です。また北海道の近くの東部軍管区には、戦闘機及び戦闘爆撃機等が約330機います。航空自衛隊の戦闘機等が約260機と先ほど中嶋計画課長から説明がありましたので、航空自衛隊より多い数の戦闘機を持っています。

右下のグラフは、ロシア軍が最大規模であった1989年と2012年の師団数、艦艇数、航空機数を比べたものでありますけれども、どれも3分の1から4分の1に減少しています。ただし、それでも航空機は3,000機以上持っているわけですから、今なお相当数の規模の装備品を持っていると言えます。

これは、極東への新型装備品の配備についてですけれども、プーチン大統領は2012年のロシア空軍100周年記念航空祭において、ロシア全土で2020年までに

航空機600機、ヘリコプター1,000機以上を新たに配備すると公表しています。また下の写真は、ロシアで一般報道されたものですが、開発中のステルス機「T-50」を含め、ご覧のような新造の飛行機や艦艇等を今後、極東の東部軍管区に配備するという報道もなされています。

これは、緊急発進の対象となった飛行パターンの例です。赤線がロシア機の飛行経路なのでありますが、2007年に戦略航空部隊が哨戒活動を再開して以来、長距離爆撃機の活動が活発化しています。右上の写真は航空自衛隊の戦闘機が撮った写真ですが、空中給油機「IL（イリュージン）-78」から燃料補給を受けている戦略爆撃機「Tu（ツボレフ）-95」の写真でありまして、このような活動をしながらか日本の周りをくまなく飛行しているというのが実態です。右下のグラフは、近年5カ年間の対ロシアの対領空侵犯措置スクランブルの回数になりまして、平成21年度は200回程度でしたが、平成22年から平成25年は250回程度に増えました。また、今年は昨年末の段階で246回ですので、近年では一番多くなるというのが予測できます。

これは昨年2月7日に起こった領空侵犯事例です。「Su（スホーイ）-27」が赤線のような経路を飛行しまして、利尻島の南西域の領空を侵犯しました。

昨年7月13日から20日の間、プーチン大統領の指示で戦闘即応態勢及び任務遂行能力の確認あるいは機動性及び部隊移動能力の点検等を目的にしまして、抜き打ち検閲、これは事前に部隊に知らされることなく、突然非常呼集をかけて、長距離機動展開をして、一連の戦闘行動を検閲するというものであり、プーチン大統領が実際に樺太に来て、それを視察したということがロシアの国防省の発表であります。この時、約16万人の将兵と戦車等約5,000両、海軍艦艇約70隻、航空機約130機が参加したという非常に大きなものであります。

ロシアの最後になりますが、太平洋艦隊演習の概要について説明します。昨年8月9日から9月30日の間で、日本海からカムチャッカ、非常に広い範囲で艦隊演習が行われました。目的は艦隊部隊の連携、技量向上、太平洋艦隊飛行部隊の技量向上等でありまして、将兵約7,000人、海軍艦艇約60隻、航空機約40機等が参加し、実弾射撃訓練が行われたとロシアの国防省が発表しています。

これまで述べてきましたとおり、ロシアは明確な方針のもとに国防費を増加させて、コンパクト化、プロフェッショナル化、近代化等の軍改革を進め、我が国周辺においても活発に活動していることが御理解いただけたと思います。

次に北朝鮮の状況です。北朝鮮の国防政策等であります。北朝鮮の国防方針は軍隊及び人民を政治思想的に武装させ、4大軍事路線を基本に自衛的軍事路線を推進するというものであり、また国防の自衛原則を標榜し、対韓国優位の軍事力を確保し、戦争動員態勢を堅持するというものです。4大軍事路線というのは、全軍の幹部化、全軍の近代化、全人民の武装化、全国の要塞化を統合させたものであり、よく先軍政治と言われる路線を継続しています。

国防予算については、少しずつでありますが増えています。2012年度は国家予算が約60億ドルのところ、国防予算が10億ドルですので、比率は15.8%、非常に高い割合で国防分野に予算を充当しています。ただし、国防予算の大部分を隠蔽したまま軍の維持部門のみ国防予算と公表しているという話もあり、実質的な国防費は、国民総所得の30%程度を上回るのではないかと予想されています。

金正恩国防委員会第1委員長は、軍を掌握していますけれども、2013年の新年の辞におきまして、「軍力はすなわち国力であり、軍力をあらゆる方面から強化する道に強盛国家もあり、人民の安寧と幸福もある」というような発言をしていま

す。したがって、今後も軍事を重視し、かつ、軍事力に依存する先軍政治というのは継続するだろうと見られています。また、北朝鮮は大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発を継続しており、大規模な特殊部隊を保持するなど、非対称的な軍事能力を維持・強化していると考えられます。また、朝鮮半島において、軍事的な挑発行動を繰り返し実施していますので、このような活動は我が国を含む東アジア全体の安全保障にとって重大な不安定要因であると言えます。

これが北朝鮮軍の配置状況です。地上軍は約100万人ということで、非常に大きな軍隊を持っておりまして、その3分の2がDMZ、非武装中立地帯の近くに集中していると言われております。海軍も約650隻という非常に多くの船を持っているのですが、大半がミサイル高速艇のような小型のものでありまして、遠洋に出られるようなものは少ないという状況にあります。空軍も約600機ありますが、その多くが旧ソ連や中国のかなり古い航空機ですが、一部、50機程度、第4世代機と言われます「MiG（ミグ）-29」や「Su-25」を持っているということでもあります。また、情報収集、破壊工作、ゲリラ戦等を行う大規模な特殊部隊を保有し、これが約10万人いると言われております。

これは北朝鮮が保有する弾道ミサイルの種類です。ムスダンリというところから千歳まで約1,000kmですので、ノドンの1,300kmの射程よりも長いテポドン1、ムスダン、テポドン2というのは北海道を射程に入れております。

一番射程の長いテポドン2派生型が、約1万kmと言われてますので、アメリカの北西部を射程におさめるような長いミサイルであります。

これは、彼らは人工衛星と称しているようなこともあります。北朝鮮が過去行ったミサイル弾道弾の発射のうち3例を示しています。まず1998年、2009年、2012年12月に発射したものであります。2012年12月のものはテポドン2の派生型を利用したものと思われまして、地球周回軌道に何らかの物体を投入させたものと推定しています。このように北朝鮮のミサイル技術は、長距離化が年々と進展していくことが言えると思います。また右下のような図に書いてありますが、東倉里（トンチャンリ）と千歳は約1,500kmですので、計算しますと発射されたら約11分で到達するというような状況になっています。

次に弾道ミサイルと加えて、もう1つ懸念事項であります核兵器開発についてです。北朝鮮は2006年、2009年、2013年に過去3回の核実験を行いました。また、昨年度は2007年に合意した原子炉の無力化を破るような、寧辺（ヨンピョン）のすべての核施設を整備、再稼動する方針を公表しました。このようなことから、核兵器計画を進展させている可能性が高いという傾向にあります。これまで述べてきましたように北朝鮮の弾道ミサイルの能力向上と核兵器開発は、我が国の安全に対する重大な脅威となっています。

最後に、中国の状況です。中国の国防政策は、中国は国家の安全と発展の利益に見合った強固な国防と強大な軍隊の建設を国家の近代化建設のための戦略的な任務と位置づけておりまして、国防政策の目標と任務ということでここに掲げられた4つのことを挙げています。1つ目は、国家の主権、安全、発展の利益を擁護すること、2つ目は社会の調和と安定を擁護すること、3つ目は国防と軍隊の近代化を推進すること、そして、世界の安定と平和を擁護することです。

湾岸戦争、コソボ紛争、イラク戦争等において見られた世界の軍事発展の趨勢に対応するため、情報化条件下の局地戦に勝利するという戦略をとってまいりまして、軍事力の機械化、情報化を主な内容とする「中国の特色ある軍事変革（改革）」というのを積極的に推し進めるという方針をとっています。

先ほどありましたけれども、非常に国防費を増加させており、また、国防と経済の関係につきましても、「2010年中国の国防」という中に、国防建設と経済建設の調和的発展の方針を堅持するとありまして、経済建設に支障のない範囲で、今後も国防力向上の資源投入を継続するものと思われまます。

中国軍の配置と戦力ですが、総兵力約230万人、地上兵力約160万人という強大な地上軍を持っています。また、艦船約970隻、作戦機は海、空軍合わせて約2,580機となっていて、第4世代機が673機ということで、年々、第4世代機の数を増やしています。現在では戦闘機・対地攻撃機等の中で、中国においては第4世代機はすでに40%を占めるに至っています。左下の写真は、上段の3つが中国で装備している第4世代機です。「Su-27」と「Su-30」はロシア製でありますけれども、「Su-27」を模倣したと言われる「J-11」や国産の「J-10」を量産化して装備しています。また、下の2つ「J-20」と「J-31」は、第5世代機のステルス機でありまして、中国が開発を進めているという状況にあります。

これは先ほどと同じ図でありますけれども、オレンジ色が中国機の経路でありまして、南西域に集中しているのがおわかりいただけると思います。また、ここにありますように最近では、太平洋へも頻繁に進出してくるようになりました。右下は中国機に対するスクランブル回数の推移ですけれども、平成24年9月11日に日本が尖閣を国有化した以降、急激に活動が活発化したので、それに対応してスクランブル回数も激増しています。今年度もすでに287回と平成24年度に近い値になっていますので、最終的には平成24年度を越えるのではないかと考えられます。

これは我が国周辺での中国海軍艦艇の活動例です。この太い黄色の矢印ですけれども、太平洋に進出した事例ですが、2008年から始まりまして、2009年、2010年、2011年、2012年は延べ4回、2013年は延べ3回、年々、太平洋へ艦艇が進出し、数も増え、常態化しています。また、活動海域は大隅海域よりも南がほとんどでありますけれども、2008年には津軽海峡を、昨年7月には駆逐艦等5隻が日本海から宗谷海峡、オホーツク海を経て太平洋を出て、寄港するという活動も見られました。

最後に中国が保有する空母について説明します。中国は「遼寧」という空母を持っていて、これは1985年にソ連が建造を中断した空母「ワリャーク」を「テーパーク」の名目で改修したものを使っています。昨年からは試験等が本格化しまして、昨年5月には艦載機部隊の創設がありましたし、12月には初めての遠洋航海である南シナ海で試験航行しています。また、今年の1月には中国高官が独自で開発した空母を建造中で、約6年でできあがる、最終的には4隻空母を持つという発表をしていて、中国は国防費を長年にわたって大幅に増加させ、戦力の向上を推進し、その活動範囲を拡大しています。北海道への接近は稀ではありますが、空母建設の状況等について今後も注視していく必要があると考えています。

これから、航空自衛隊について説明します。最初は航空防衛力の意義です。航空防衛力とは航空自衛隊の戦力が主体となるものですが、先ほど中嶋計画課長がおっしゃっていたとおり、航空優勢を獲得するということは非常に重要です。航空防衛力の第1の意義というのは、全自衛隊の運用環境を整える「公共財」だと言えらると思います。各種作戦遂行上、必須の航空優勢を獲得することができるのは、航空防衛力でありまして、また航空防衛力は、そのISR（情報・警戒監視・偵察）活動に優れているため、情報を提供できます。また、航空輸送力を提供することにより、各種作戦に寄与できるということが挙げられます。

また、右側にありますように地上では警察、海上では海上保安庁等が警察権の行使を行っていますが、空においては航空自衛隊が警察権の行使ということで、対領空侵犯措置をやっています。したがって、領空主権を平時から有事まで守ることのできる唯一の防衛力だと考えています。

続きまして、航空防衛力の特徴です。航空防衛力は機動性、即応性、柔軟性等に優れる反面、天象、気象の影響が大きく、また防衛力造成に長期間を要するという短所があります。左下のグラフは「F-15」や「AWACS」の導入を開始してから運用を開始までの期間を示していますが、概ね10年かかります。戦闘機操縦者も、私も22歳で航空自衛隊に入りましたが、4機編隊長になったのが30歳くらいであり、また航空学生の場合は、4機編隊長になるまで10年くらいかかるという特徴があります。

また、能力発揮上の特徴として右上に示すように、航空防衛力は指揮統制機能や戦闘機能、作戦支援機能、基盤機能、ISR機能等がうまく連携して初めて有効に戦力が発揮できると言え、各種機能の有機的運用により能力を発揮できるという特徴があります。また、質的優勢が作戦の帰趨を決定するとも言えます。これは2006年の米空軍演習で、「F-15」や「F-18」という第4世代の戦闘機と「F-22」ステルス機第5世代の戦闘機が戦った時の結果でありますけれども、「F-22」は1機も落とされることなく、相手を108機も撃墜したというような記録があります。

続きまして、航空自衛隊の任務です。航空自衛隊の任務の第1は、直接及び間接侵略に対し、我が国を防衛するという防衛出動が主たる任務であります。公共の秩序を守る等の従たる任務、ここに掲げてあるような各種任務があります。赤字で示してあるのは、近年航空自衛隊が遂行した任務であります。

続きまして、航空自衛隊の編成・組織に移ります。航空自衛隊は約4万7千名、大臣のもとに航空作戦を行うために機能別に5つの組織に分かれています。航空総隊約2万7千名、航空支援集団約5,500名、それから航空教育集団、航空開発実験集団、補給本部等の5つの組織があります。ここでは、赤字で示した航空総隊と航空支援集団の細部をこれから説明します。

航空自衛隊は日本を4つの担任区域に分けて、それぞれに航空総隊司令官の下、航空方面隊司令官というのを置きまして、各方面隊には戦闘機部隊、航空警戒管制部隊、地对空誘導弾部隊があります。また、航空救難団というのがありますけれども、これは航空総隊の直轄の部隊であります。航空自衛隊は全国の7基地に12個飛行隊、約260機の戦闘機を配置しています。機種は「F-15」、「F-4」、「F-2」とありまして、「F-4」は先ほど紹介がありました「F-35A」に更新される予定です。千歳基地には「F-15」の2個飛行隊があります。

これは航空警戒管制部隊ですが、航空自衛隊には北は稚内から南は宮古島まで全国に28個のレーダーサイトがあります。またその他、「AWACS」や「E-2C」といった空飛ぶレーダーや機動展開可能な移動警戒隊も保有しています。地名に下線が引いてあるのは、弾道ミサイルBMD対応のレーダーサイトでありまして、北海道では当別に「FPS-3改」という弾道ミサイル対応のレーダーを配備しています。

航空自衛隊には6個の高射群がありまして、第1高射群の入間のほか、春日、岐阜、那覇、あとは千歳と三沢ですけれども、赤字で示したこの4つが「PAC-3」が配備されています。今後、千歳の第3高射群や三沢の第6高射群に「PAC-3」が配備される予定であります。

航空自衛隊の救難隊は「UH-60J」ヘリコプター、「U-125A」捜索機を装備しておりまして、北は千歳から南は那覇まで、10個基地に配備しています。また、「CH-47J」輸送ヘリコプターもありまして、これは方面に1個ずつ、三沢、入間、春日、那覇にヘリコプター空輸隊があります。

航空支援集団の組織です。航空支援集団は航空作戦を支援する機能を集めたもので、輸送航空隊、航空管制を行う航空保安管制群、気象予報を行う航空気象群、保安管制施設を点検する飛行点検隊、千歳にある特別航空輸送隊から成ります。

輸送部隊等は、千歳、入間、小牧、美保にありまして、我々が輸送機と呼んでいる「C-1」、「C-130」輸送機は、入間、小牧、美保にあり、特別航空輸送隊は千歳にあります。それからこの写真の空中給油輸送機「KC-767」は小牧に配備しています。

北海道に所在している部隊ですが、千歳のほかに稚内、網走、根室、襟裳、当別、奥尻島にそれぞれ航空警戒管制部隊、レーダーサイトがあります。また、長沼と八雲には、高射部隊を配置しています。

最後になりますけれども、航空自衛隊の主要な活動を5つ説明します。まず最初は、常時継続的な情報・警戒監視・偵察活動であります。先ほども言いましたが、航空自衛隊には北は稚内から南は宮古島まで28個のレーダーサイトと空中レーダー及び移動警戒隊がありまして、24時間、365日、我が国周辺のほぼ全域を常時継続的に警戒監視するとともに、我が国に飛来する弾道ミサイルを探知・追尾し、また電波等の測定を行っています。地上レーダーは物理的な限界がありますので、それを補うために「AWACS」や移動警戒隊を使用しています。

次に対領空侵犯措置です。我が国の領空を侵犯する恐れのある航空機が近づいてきた場合には、要撃機を緊急発進、スクランブルさせて、状況を確認し、必要に応じ行動の監視等を行って、仮に領空侵犯をされたようなときには、領空からの退去の警告や最寄りの飛行場に強制着陸をさせる行動をとります。そのため、常時的な警戒監視をするため、戦闘機の5分待機を維持しています。

この点線は千歳から約250マイル、およそ約460km離れたところでありまして、樺太の南部や沿海州のこの辺になりますけれども、千歳とこの地点から音速で近づいた場合、何分後にすれ違うかというのを考えていただきたいと思います。音速は毎秒330m、1分間で19.8kmでありますので、約12分後にすれ違うというところでありまして、先ほど戦闘機にはスクランブル発進をしたら5分以内で離陸することを義務付けていると言っていますけれども、航空自衛隊が1分、1秒にこだわるというのはこういうようなところからであります。

これは、昭和59年から今までの年度のスクランブル回数と、過去5年の方面隊別のスクランブル回数をグラフにしたものです。平成元年、冷戦が終結した以降、徐々に回数は減りまして、平成10年代については150回くらいまで減りました。ところが平成17年以降、また増えていまして、昨年は567回で冷戦が終わった直後のレベルまで増えています。今年はまだすでに12月の段階で563回ですので、近年の最高になると思われます。平成24年度に増えたのは、中国の回数が非常に増えたのが大きな理由になります。今年度も北部航空方面隊では、すべて上回っていますので、北でも活発な活動があるということがわかると思います。

これは航空自衛隊での弾道ミサイル等への対処の図でありますけれども、上層では海上自衛隊のイージス艦が「SM-3」というミサイルで迎撃し、下層ではペトリオット「PAC-3」を使って迎撃しますけれども、それらは航空自衛隊の自動警戒管制（JUDGE（ジャッジ））システムで連携して、効率的な運用、多層的な運用をす

るという迎撃システムをとっています。弾道ミサイルが実際に撃たれると、それをイー
ジス艦のレーダーや航空自衛隊の固定レーダーで、探知・追尾しまして、このJAD
GEシステムでどこに落ちるかという予測をしまして、領域内に落下するというよう
な場合には、イー
ジス艦が「SM-3」で迎撃します。それに失敗しますと、「PAC-3」を下層で迎撃する
というような態勢をとっています。

また、近年の北朝鮮の人工衛星等発射した時には、航空総隊司令官がBMD統合任
務部隊指揮官として、海上自衛隊のイー
ジス艦やレーダーサイト、「PAC-3」を
一元的に指揮して、対処しました。

これは航空自衛隊が、過去行った国際平和協力活動等の概略を表したものです。1
992年、カンボジアPKOの際に、輸送等を行ったのを皮切りに、数多く参加して
います。昨年11月にはフィリピンの台風被害の時に、国際緊急援助活動として参加
しました。また継続的なものとして、陸上自衛隊の南スーダン、あるいは海上自衛隊
と陸上自衛隊のジブチでの海賊対処活動での航空輸送を定期的にやっています。

これは千歳基地にある特別航空輸送隊の運航実績です。過去、約280回、約90
カ国の訪問、寄港空港は約240空港、地図に表しますとこのようなところに特別航
空輸送隊は行っています。最近では昨年11月に天皇皇后両陛下、12月には皇太子
殿下、今年に入っては安倍総理大臣の御公務に対して4回の運行をしています。

最後に災害派遣活動について説明します。東日本大震災における活動ですけれども、
航空自衛隊は陸上自衛隊の統合任務部隊指揮官のもとで、災統合任務部隊の構成部隊
として、人命救助や救援活動等にあたるほか、主に航空輸送を担当しました。左のグ
ラフにありますとおり、航空輸送の95%を航空自衛隊が行いました。また、被災し
た各航空自衛隊基地に延べ6万人以上を動員して行方不明者捜索活動や被災者の生活
支援等を行いました。陸上自衛隊のように被災地に行って、長期間生活して、活動す
るというような能力は航空自衛隊にはありません。航空自衛隊は基地を基盤として、
普段、任務を遂行していますので、この時も山田、大滝根山、松島の被災地にある基
地をまず修復し、そしてそこに航空自衛官を送り、基地を拠点に各地域を支援したと
いうような状況でありまして、給食支援、給水支援、医療支援等行いました。また、
発災当初はこの辺にマスコミのヘリを含む航空機が1日300機以上飛んでいました
ので、非常に危ない状況でありましたが、航空自衛隊のレーダーサイトがそれらの飛
行機に助言をしましたので、一度もニアミス等が生起しませんでした。空の安全を保
てたことに少し貢献できたと思っています。

これは原子力災害派遣、3月17日に原子力災害派遣命令というのが出たのですけ
れども、その時に消防車6台による放水活動や「RF-4」という偵察機による原子
力発電所の直上での写真の撮影、あるいは「T-4」練習機による集塵飛行等を行
いました。

また、消防車の放水活動の時には、非常に危険なところに我々は消防車を派遣しま
したので、状況を刻一刻と府中の総隊司令部でモニターしていたのですけれども、総
隊司令部の地下指揮所では、第1回目の放水に成功という一報を聞いた時には、皆歓
喜の歓声をあげましたし、成功したということで涙ぐむものもいました。非常に感動
的な一瞬で、現地にいた陸上自衛隊の人や航空自衛隊、海上自衛隊の人の苦労を府中
の地から応援したという記憶があります。ここにある写真の消防車は普通の公道を走
るようにはできていないのです。最高速度50km、燃費が1リットルあたり数百m
しか走らない消防車ですけれども、これに燃料タンク車を並走させて、マイクロバス
に人を乗せて現場に行きました。非常に消防隊の人が頑張ってくれたと思います。

これは千歳基地が過去行った災害派遣活動の例になりますけれども、今年度は12

回災害派遣しています。航空自衛隊の災害派遣はほとんどが患者の空輸でありまして、この右下の写真は平成26年1月29日に釧路から千歳へ急患者を運んだ時の写真です。この後は北海道の防災ヘリに移して、札幌の病院に運ばれたそうです。防災ヘリや陸上自衛隊、それと他機関と調整しながら、一番良い方法を選択して、災害派遣を行っています。

最後になりました。我が国の周辺国は、国情に応じて国防費を増加させ、装備を近代化させるとともに活発な活動を行っていることがおわかりになったと思います。我々は、今後も訓練を精到に行つて能力を維持向上させるとともに、任務を確実に遂行し、皆様から信頼される航空自衛隊千歳基地でありたいと思います。今後も今まで同様、御理解と御支援、御協力を賜ればと思います。

【質疑】

質問者1：航空自衛隊の近くに住んでいるものですから、普段皆様には大変敬意を表しているところですが、ロシアに近い北海道がしょっちゅうスクランブルで出て行って、貴方は領空を侵犯してますよという措置は、どのようにしているのですか。ここは日本の領空だという知らせで、それだけで済んでいるなら、頻繁に繰り返されると思うのですけれども、罰則の仕方について、国際的な手本があるのかどうかということを疑問に思いました。

小川司令：もしロシア機が非常に近くに来た場合には、レーダーサイトから「近づくな。近づいていますよ、遠ざかって下さい。」というようなことをロシア語、英語を使って無線で通告します。状況によっては、戦闘機の操縦者が、飛行機の上からそういう通告を無線でするようなこともあります。また、近くに行きますと、入らないように領空とロシア機の間には戦闘機が入るような形でそれを防止します。また、日ロの間には事故防止協定というような協定もありますし、定期的に日本の統合幕僚監部の幕僚が行ったり、ロシアの軍人が東京に来たり、継続的な協議を続けておりまして、お互いの理解を深めています。そういう中で彼らは偵察や訓練などのために、我が国の近くを飛行するというようなことがあります。我々も領空、領土を守るために、スクランブル発進をしているということでもあります。

質問者2：私は陸上自衛隊のOBですけど、今日は大変ありがとうございました。勉強になりました。お聞きしたいのはスクランブルですけど、先ほどの説明により、数年前から増加しているのですが、特に北海道に来ているのは、以前に東京に来ているものです。あの時、小笠原諸島は領空侵犯を受けていた。その時にスクランブルに出動したのが22機、1回の「Tu-95」に対して、22機の戦闘機がスクランブルに出ています。とにかく日本列島は長いのですから、ちょっと来ただけで22機が右往左往させられます。

小川司令：そうですね。こういうふうに日本を1周するような場合には、例えば北から下りる場合には、千歳から上がって、三沢、小松、築城、那覇、新田原、今度は小松が太平洋側に回って、百里から上がって、また三沢、千歳から発進するというようなスクランブル態勢で行きます。

質問者 2 : 「防衛計画の大綱」によりますと、1 個飛行隊 20 機が増加するとありました。12 飛行隊が 13 飛行隊になった。スクランブルに対処できるかどうか非常に危惧しています。怖いのは上空にうろうろするだけではなく、軍事的デモだけではなくて、情報収集だけではなく、この飛行機は巡航ミサイルを搭載しているものです。

小川司令 : 260 機が 280 機になるという説明させていただきました。大きな飛行機は、巡航ミサイルも含めてですが、いろいろな兵器を搭載しています。

質問者 2 : 巡航ミサイルは、今ソ連が持っているものは、射程が 2,500 から 3 千 km。我が国の領空をうろうろすること自体が、軍事的脅威だということです。間違えば、一発で防衛省あるいは国会議事堂が火の海になります。私がお願いしたいことは、パイロット要員、整備員を含めて、本当にそういう事態に対応できるような態勢が作られつつあるかどうか、その辺を危惧しています。南西もどんどん領空侵犯が増えています。

小川司令 : 南の方が非常に忙しくなってきたので、大綱・中期防では、戦闘機部隊を那覇に 1 個増やしたり、飛行警戒監視隊を 1 個増やしたり、努力はしています。ただ、戦闘機も 1 機非常に高いですので、一挙に何十機も増やすというのは、経済的にも非常に難しいと思いますが、出来る範囲でやっていきたいと思っています。今回できた大綱・中期防はその辺を非常に良く考えられています。

質問者 3 : 東京国際空港、羽田へ行くと、1 分半くらいの割合で飛行機が降りてきます。千歳はそれほどでもないけれど、一般の民航機がずいぶん発着しています。羽田も千歳も滑走路が 4 本あって、千歳ではそのうち 2 本は航空自衛隊がほぼ専用で使える状況で、2 個飛行隊があります。那覇は近い将来に 1 個飛行隊を増やすということですが、那覇は滑走路が 1 本しかないですね。

小川司令 : 今は 2 本目を作る計画が決定されていて、平成 32 年くらい、あと 5 年くらいで作られます。

質問者 3 : ただそれにしても、民間航空機も千歳ほどではないと思いますが、かなり頻繁に運行していて、共同使用になっています。そういうような状況で 2 本になるということですが、頻繁に民間飛行機も利用する。同じ飛行場にさらに 1 個飛行隊を増やして大丈夫なのかと心配しています。

小川司令 : 御指摘のとおり、那覇空港の民間航空機も非常に発着回数が多いので、非常にそういう点では苦勞すると思いますが、今 1 個飛行隊では現実的に非常に負担がかかっていますので、そういうことから増やすことにしています。2 本滑走路になるには、あと 5 年くらいかかりますけれども、それまでの間、航空管制を行っているのは国交省ですので、そういうところとも調整しながら、何とかやっていくということになると思います。

質問者3：那覇はご存じのように普天間も嘉手納も飛行場が非常に近くあるということで、なおさら困難であるとともに、また周辺の印象というのでしょうか、ああいうところですから北海道とは全然違うので、御苦勞が多いと思いますけれども、皆さん頑張って実力を上げるようにしていただければと思います。

小川司令：どうもありがとうございます。

以 上